

器84 付属品で厚生省令で定めるもの  
一般医療機器 診断用X線関連装置 36488000  
モータなし画像診断用観察装置 シャウカステン

---

**【禁忌・禁止】**

- ①フィルムの観察がしにくくなるため、設置場所は直射日光の当たるところは避けること。
- ②安全のため必ずアースの接続をすること。

**【形状、構造及び原理等】**

観察ユニット、支持台(支持台なしの使用も可能)

**【使用目的又は効果】**

フィルムに記録したX線、磁気共鳴(MR)、CT、超音波、又は核医学などの医療用画像を観察するのに用いる。

**【使用方法等】**

観察面の多数のフィルムクリップにX線フィルムをはさみ、固定し、明るく均質な照明を投光し観察する。

**【使用上の注意】**

- 1) 本機器は、100V電源用に製造されておりますので、高電圧では使用できません。
- 2) 本機器は、50Hz、60Hz用の区別があり、地域により周波数が異なります。周波数が合っているかを確認してご使用下さい。
- 3) 1ヶ所の電源コンセントから多数の電気を使用されますと電気容量が不足し蛍光灯が点灯しにくくなります。必ず電気容量をご確認のうえご使用下さい。
- 4) 設置場所が処置室など床がコンクリートや土間のところでご使用される場合は、安全のためアースの接続をして下さい。

**【保守・点検に係る事項】**

- 1) 取扱説明書に従い、日常の保守・点検を励行すること。
- 2) 本器を使用中に異常を感じたら直ちに使用を中止して、取扱説明書に従って、点検または修理依頼すること。
- 3) 分解・修理や改造は絶対に行わないこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

株式会社スミレ工作所  
電話: 072-838-3656